

大分県警察における重要事件等に係る「刑事実戦塾」の実施について

平成24年3月28日
大通達甲（刑企）第12号
刑事部長から本部各課・
所・隊・室長、警察学校
長、各警察署長宛て

（概要）

この通達は、重要事件等の捜査の過程で得られた教訓や捜査手法等を疑似体験的に共有できる研修制度について定めたものである。